

新産業廃棄物最終処分場の整備状況について

1 新産業廃棄物最終処分場の整備状況について

(1) 新産業廃棄物最終処分場本体工事の進捗状況について

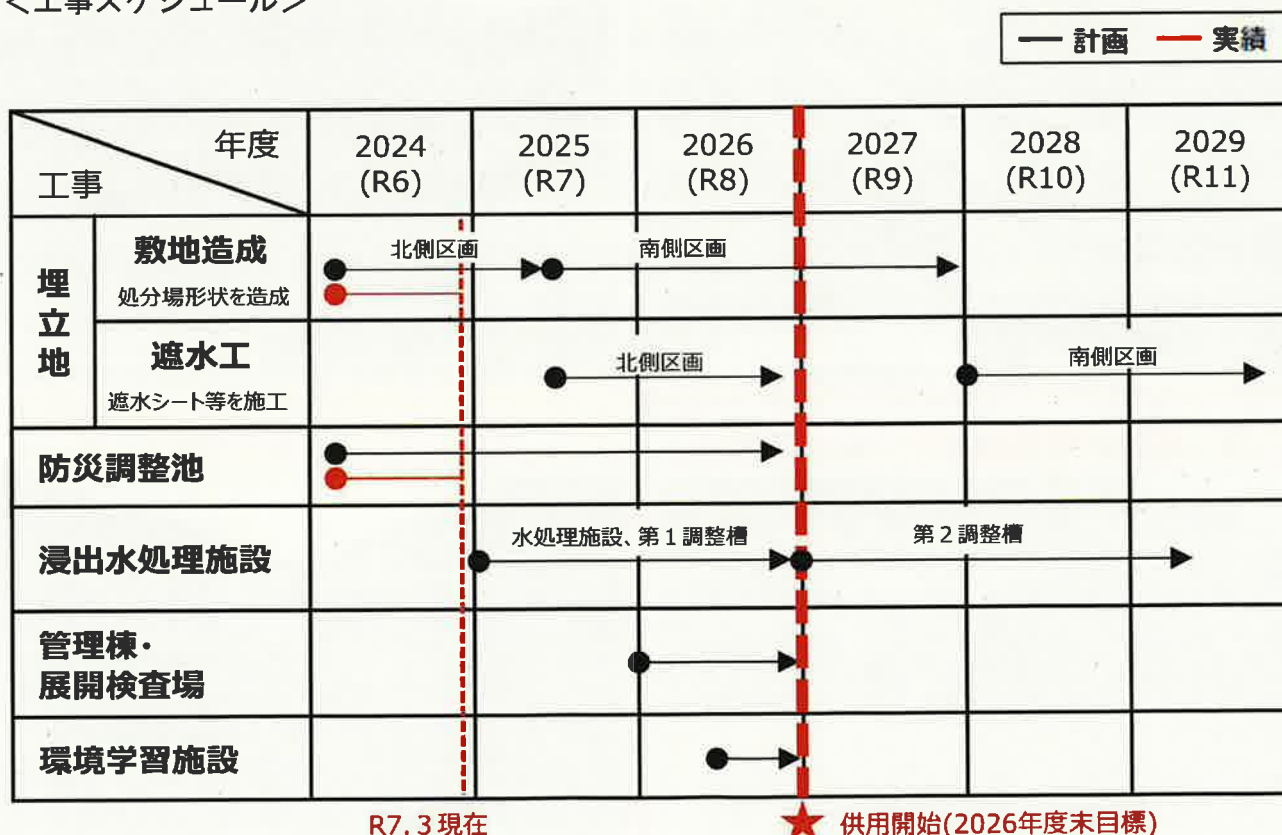
○令和 6 年度は、主に敷地造成工事（埋立地、浸出水処理施設敷地）と防災調整池の設置工事を実施

- ・安全な施設整備のため、専門的知見を有する有識者からの意見を取り入れながら、適切に施工管理を進めるとともに、大気質や水質などの環境モニタリングを定期的を実施し、周辺環境への影響はほとんどないことを確認

- ・工事の進捗状況については、月 1 回を目安に広報誌を作成し、地元 4 学区へ配布するとともに、事業団ホームページにも掲載

○令和 7 年度は、敷地造成工事や防災調整池の設置工事を引き続き進めるほか、遮水工や浸出水処理施設の設置工事、環境学習施設等の設計に着手予定

<工事スケジュール>



<工事状況>



I 防災調整池放流塔築造工事



II 埋立地造成工事 (盛土工)



III 浸出水処理施設敷地造成工事



IV 仮設道路



(2) 新産業廃棄物最終処分場新設道路工事の進捗状況について

- 令和6年度は、(仮称)大久保町第2トンネル本体工事や橋りょう下部工事、道路改良工事等を実施
 - ・工事の着手及び工事に伴う通行規制等の情報については、工事箇所周辺の地域住民に対し文書等で周知
- 令和7年度は、(仮称)大久保町第1トンネル本体工事や橋りょう上部工事等に着手予定



V 新処分場（諏訪町）側の工事



VI 中丸団地入口付近（大久保町）側の工事



2 県事業による地元要望への対応について

- ・ 県道日立常陸太田線片側歩道整備に係る一部区間の工事が完了（令和7年2月）
- ・ 諏訪の水穴前における堆積土砂の撤去工事が完了（令和7年3月）

※本件は令和5年台風第13号による土砂堆積状況を踏まえ県が実施

写真①：片側歩道整備（工事完了区間（諏訪梅林～大平田集会所の一部区間））

<工事前>



<工事後>



写真②：諏訪の水穴前

<工事前>



<工事後>



地域振興事業交付金の交付に伴う市の対応について

1 地域振興事業交付金の交付に関する覚書の締結について

- (1) 年月日 令和 7 年 1 月 14 日
- (2) 相手方 一般財団法人茨城県環境保全事業団 理事長 横山伸一
- (3) 交付金名称 地域振興事業交付金（以下「交付金」という。）
- (4) 交付金総額 24 億円
- (5) 拠出方法等
 - ア 先行拠出 令和 6 年度及び 7 年度の 2 か年で総額 5 億円
 - イ 例年拠出 供用開始年度の翌年度から埋立実績量に応じて拠出（19 億円）
- (6) 交付金用途 地域振興に寄与する事業又は生活環境を保全する事業（以下「地域振興事業」という。）に充てる。

2 地域振興事業交付金の活用方針について

- (1) 基本的な考え方

一般財団法人茨城県環境保全事業団から本市へ交付される地域振興事業交付金を地域振興事業に活用する。
- (2) 交付金の活用期間

令和 7 年度を初年度とし、未来地域振興基金の設置目的が達成されるまでの期間
- (3) 交付金の活用内容
 - ア 処分場建設地周辺 4 学区（諏訪、大久保、油縄子、成沢）に係る地域振興の取組
 - (ア) 地域資源を活かした地域活性化（諏訪梅林公園改修、かみすわ山荘一体整備等）
 - (イ) 交通安全・防災（大平田地区内の交通安全対策等）
 - (ウ) 生活環境の改善（ライフラインに関するもの等）
 - (エ) 地域コミュニティの活性化（集会所の改修等）
 - イ 市全体の地域振興に係る取組
 - ウ その他交付金の活用方針に有効な取組

(4) 地域振興事業の取組について

ア 処分場建設地周辺 4 学区からの要望事項のうち、大平田及び北の沢地区の要望を最優先に取り組む。次いで、地域資源を活かした地域活性化に繋がる事業、廃棄物搬入道路の沿道周辺対策に関する要望についても先行して取り組む。

イ 前記ア以外の要望についても、処分場供用開始後、速やかに着手するよう配慮する。

ウ 市全体の地域振興を進めるための取組のほか、重要事案等が生じた場合は、優先順位を整理し、計画的に取り組む。

以 上